

## 第24回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会（要旨）

- 第1 開催日時 令和4年7月6日（水）午後7時～8時28分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール（オンライン形式を併用）
- 第3 出席委員 出席 11人（欠席1人）
- [集合参加]
- 藤吉秀昭（委員長）、角田透（副委員長）、井上博文、荻原正樹、川鍋章人、佐々木善信、田波利明、増田雅則
- [オンライン参加]
- 岩澤聡子、宍戸良雄、本田理
- ※ 名前の表示は、正副委員長を除き50音順
- 事務局 河西保人、青柳聡史、外山慶範、山賀則夫、岩崎誠、倉林真理子、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 1人
- 第6 次第
- 1 開会
  - 2 報告事項
    - (1) 施設の運転結果について
      - ア 令和3年度ごみ処理実績について
      - イ 令和3年度環境測定結果について
    - (2) 令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
    - (3) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画について
    - (4) 令和4年度環境測定スケジュールについて
    - (5) 脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について
    - (6) リサイクルセンターの更新について
    - (7) 武蔵野市との不燃ごみの相互支援について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### 配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第5期）
- 【資料2】 第24回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 タイムスケジュール
- 【資料3-1】 ごみ処理実績（令和3年4月～令和4年3月）

【資料3-2】令和3年度 環境測定結果

【資料4】令和3年度の実績

「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【資料5】令和4年度 一般廃棄物処理実施計画

【資料6】令和4年度 環境測定スケジュール

【資料7】脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について

【資料8-1】令和4年度リサイクルセンター更新に係るスケジュール

【資料8-2】リサイクルセンター整備基本計画（令和4年3月策定）

【資料9】ごみ処理相互支援に関する協定書

【資料10】令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール

当日配付資料

第24回安全衛生専門委員会補足資料

処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル

## 第24回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

令和4年7月6日

### 1 開会

#### 【事務局】

事務局の倉林でございます。定刻となりましたので、進めさせていただきます。委員の皆様、お忙しい中、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の安全衛生専門委員会は、原則集合形式による開催とさせていただきます、ご都合により会場参加が難しい委員におかれましては、オンラインで参加となっております。会場にお集まりいただいた委員は現段階で7人、オンラインでのご参加の委員は3人、欠席の委員はお一人となっております。

まず初めに、委員及び事務局職員の異動等がありましたのでご報告します。

調布市環境部長ですが、前任のA委員が退職し、4月1日付人事異動により、後任としてB委員が就任いたしました。一言ご挨拶をお願いいたします。

(B委員挨拶：省略)

#### 【事務局】

続きまして、事務局職員のご報告です。C施設課長が3月31日付で調布市役所を定年退職いたしました。4月1日付の人事異動によって調布市から派遣され、引き続きふじみ衛生組合施設課長として着任しました。一言ご挨拶をお願いします。

(C施設課長挨拶：省略)

#### 【事務局】

次に、5月1日付の人事異動に伴いまして、Dが施設課長補佐に就任いたしました。ご挨拶をお願いいたします。

(D施設課長補佐挨拶：省略)

#### 【事務局】

それから、ふじみ衛生組合地元協議会の事務局職員のEが4月1日付人事異動で転出し、私、Fが事務局担当者となりましたので、よろしく申し上げます。

本日の資料は、事務局から事前に送付させていただきました紙資料に沿って

進めさせていただきたいと存じます。資料はスクリーン及び画面で共有し、お示しするようにいたします。また、「席次表」、「第24回安全衛生専門委員会補足資料」、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」を机上に配付させていただきました。オンライン参加の委員にはメールで送付させていただいております。

では、お手元の資料3ページ資料1「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿(第5期)」をご覧ください。皆様の任期は令和3年6月13日から令和5年6月12日までとなっており、昨年6月23日に開催した第23回安全衛生専門委員会において、委員長にH委員、副委員長にI委員が選ばれております。このことから、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思っております。委員長、よろしくお願ひいたします。

**【委員長】**

皆さん、こんばんは。久しぶりですが、お変わりありませんか。

議事を始めるに当たり、ウェブの参加の方もいらっしゃるのので、発言されるときは、まず挙手をいただいて、私が指名してから、お名前を言った後に、ご発言いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、次第をご覧ください。本日の案件は、2の(1)から(7)まで、報告事項7件となっています。この案件につきまして「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要綱第4条」に基づき、本日の会議を公開とし、傍聴を承認したいと思います。皆さん、異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**【委員長】**

皆様、異議がないということですので、傍聴者数について、事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】**

本日は会場での傍聴希望者がお一人おります。

以上です。

**【委員長】**

分かりました。それでは「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要綱第4条」に基づきまして、傍聴人の方に入室をしていただきます。

お願いいたします。

(傍聴者入室)

**【委員長】**

初めに、本日の会議スケジュールを確認したいと思います。資料の5ページ、資料2「タイムスケジュール」をご覧ください。基本的にはこの流れに沿って進めていきたいと思いますが、予定としては8時30分終了をめどと考えていますが、30分位延びてもいいそうですので、ぜひ、真剣にやっていただきたいと思っております。

**2 報告事項**

**(1) 施設の運転結果について**

**【委員長】**

それでは、次第の2、報告事項の(1)施設の運転結果について「ア 令和3年度ごみ処理実績について」及び「イ 令和3年度環境測定結果」について、事務局から一括した説明をお願いいたします。

**ア 令和3年度ごみ処理実績について**

**【事務局】**

私から、令和3年度ごみ処理実績についてご報告いたします。資料3-1、7ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみの年間のごみ処理実績速報値でございます。上のグラフは搬入実績でございまして、搬入量の合計は約7万7,000トンで、前年度の7万4,000トンに比べて約3,000トン、3.7%の増となりました。

その内訳といたしましては、三鷹市が約3万トン、調布市が3万7,000トンで、どちらも前年度に比べてほぼ横ばいとなりました。またリサイクルセンターで発生する可燃性残渣は約7,100トンで、リサイクルセンターにおける搬入量、処理量の減少に伴いまして、6.7%の減となりました。その他の約3,500トンは広域支援による小平市の可燃ごみで、令和4年度につきましても3,400トンを上限に受け入れる予定でございます。その他の前年度362トンは、台風被害による宮城県大崎市の災害廃棄物で、令和2年度までで受入れを終了しております。

下のグラフは搬出実績でございます、搬出量の合計は、焼却灰、飛灰、鉄分合わせて約8,700トンで、前年度に比べて1.1%の増となりました。

続きまして、8ページをお開きください。焼却量及び発電量の実績でございます。焼却量の合計は約7万6,000トンで、前年度の7万3,000トンに比べて4.1%の増となりました。また、発電量につきましては約4万2,000MWhで、前年度に比べて0.4%の増となりました。発電した電力は、リサイクルセンター、三鷹市防災公園で使用されたほか、電力事業者に約2万8,000MWhを売却いたしました。

次に、リサイクルセンターの年間のごみ処理実績速報値でございます。9ページの上のグラフをご覧ください。搬入量の合計は約1万8,000トンで、前年度の1万9,000トンに比べてマイナス640トン余り、3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市、調布市ともに約9,000トンで、どちらも前年度に比べて3%から4%の減少となりました。

続きまして、下のグラフをご覧ください。搬出量の合計は約1万8,000トンで、搬入量の減少に伴いまして、前年度に比べて4.6%の減となりました。有価で売却している金属類、無償で引き渡している容器包装リサイクル法の対象品目や、適正処理に要する費用を負担している、いわゆる逆有償の品目、またクリーンプラザふじみで焼却する可燃性残渣、いずれも前年度に比べて減少いたしました。

なお、10ページと11ページは粗大ごみ、不燃ごみなど、品目別の搬入実績を参考資料としてお載せしたものでございます。

令和3年度のごみ処理実績のご報告は以上でございます。

## イ 令和3年度環境測定結果について

### 【事務局】

続きまして、令和3年度環境測定結果についてご説明いたします。お手元の資料、12、13ページの資料3-2「令和3年度環境測定結果」をお開きください。

令和3年度の休炉の状況につきましては、表の上段のとおり、主に6月と12月に年次点検等のため休炉いたしました。

次に、下の段、排ガス測定の結果をご覧ください。4月、7月、9月、11月、1月及び2月の年6回測定を実施し、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類とも全て、自主規制値、基準値以下でございました。なお水銀につきましては、平成25年以降、稼働当初は何度か基準値を超えることもございましたが、平成29年に水銀除去システム実証実験を行い、平成30年に本格導入して以降は、水銀を基準値未満に抑えることができている次第でございます。

次に、その下の段、騒音・振動・臭気・排水の測定結果をご覧ください。騒音及び振動は年2年間、臭気は年4回、排水も年2回測定を実施しておりますが、こちらについても、いずれも基準値以下でございました。

次に、周辺大気測定の結果ですが、14ページをご覧ください。夏は7月、冬は1月に測定を行いました。いずれも三鷹市の南浦小学校、調布市のしいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄等の測定を行いました。全て環境基準値以下でございました。

ページを戻っていただいて、12、13ページをご覧ください。一番下の段、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施しておりますが、焼却灰、飛灰、排ガス、排水及び空間放射線量率とも、全て基準値以下でございました。

私からの説明は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございましたが、説明に対しまして、ご意見、あるいはコメントがありましたら、よろしく願いいたします。

#### 【J 委員】

ふじみ衛生組合のJでございます。ごみ処理実績について補足説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の8ページをご覧ください。焼却量のグラフですが、6月と12月の焼却量が極端に少なくなっております。この説明をさせていただきたいと思っております。

本日、席上に配付させていただきました「第24回安全衛生専門委員会補足資料」をご覧ください。ふじみ衛生組合では、発電量・売電量・売電収入を増や

す取組をしております。2こま目の表に、発電端効率と送電端効率が示されており  
ます。

まず発電端効率ですが、焼却炉の1炉運転と2炉運転をご覧ください。同じ  
ごみ質でも発電出力が2.33倍になっているということがお分かりいただけると  
思います。1炉運転と2炉運転では、ごみの焼却量が2倍になるのに対して発  
電量は2.33倍になっております。これは表の右側にもございますとおり、1炉  
運転と2炉運転を比べますと、2炉運転のほうが発電端効率が高いというこ  
とでございます。

なぜ、このように1炉運転と2炉運転で発電端効率が違うのかという理由で  
すが、皆さん、一番イメージが湧くと思いますので、車の運転を考えてみてく  
ださい。5キロ、10キロでゆっくり走る場合と、40キロ、50キロですいすい走  
る場合です。恐らく40キロ、50キロですいすい走るほうが燃費がいいです。そ  
れと同じように、発電するための蒸気タービンの発電効率が一番いいのが、ふ  
じみ衛生組合の場合には2炉ということになります。

したがって、2炉運転をしたほうが発電端効率がいいということになり  
ます。具体的には、蒸気タービンの羽根の枚数ですとか、羽根の角度、そうい  
ったもので調整いたしまして、2炉運転したときに最高の効率が出るように設  
計されているということでございます。

次に送電端効率、これは俗に言う売電、外に供給する効率でございますが、  
こちらにつきましてはさらに違まして、1炉運転と2炉運転は先ほど言いま  
したとおり、ごみの量2倍に対しまして、送電端効率が2.95倍、約3倍になる  
ということでございます。

なぜ発電端効率が2.33倍で送電端効率が2.95倍にもなるかということですが、  
1炉運転と2炉運転で消費電力はそんなに変わりません。したがって、た  
くさん発電しても消費電力がそんなに変わらないことから、外に供給できる量  
がさらに増えるということで、1炉運転と2炉運転を比べますと、外に供給で  
きる量が2.95倍になりますので、ふじみ衛生組合では、できるだけ2炉運転を  
中心とした運転に努めて、発電量、売電量を増やすという取組みをしており  
ます。

続きまして、次に3枚目をご覧ください。その運転結果ですが、初年度、2013

年度には1炉運転が220日、2炉運転が128日、全炉停止17日ということでございまして、発電量がごみ1トン当たり475kWh、外部供給量プラス売電量は、ごみ1トン当たり332kWhでございました。

これではいけないということで、2年目から2炉運転を中心とした運転方法に変えました。その結果、発電量が平均で約11%増え、売電量は平均17%増えたということでございまして、同じごみ1トン燃やすのでも、運転方法の工夫によって発電量、売電量を増やすことができるということです。

また、4こま目でございますが、電気は夏の7、8、9月が高く売れるということがございまして、できるだけ電気料金の高い夏に全炉、2炉運転をするというような方式も取っております。

初年度、2013年度は、7月から9月の運転実績で1炉稼働が32日、2炉稼働が58日、全炉停止が2日ということでございまして、この7月から9月の合計の発電量が1万32MWh、売電量が7,240MWhでした。

2年度目からは、できるだけ夏に2炉稼働中心の運転方法に改めた結果、発電量は平均25%の増加となり、売電量は平均27%の増加となっております。したがって、ふじみ衛生組合では積極的に2炉稼働運転に努めるとともに、夏の電気料金の高い7月、8月、9月に2炉運転を中心に行っているということです。

そういった工夫の結果が、先ほどお示ししました、8ページの焼却量、発電量、送電量のグラフに表れております。

まず、ふじみ衛生組合の焼却施設の処理能力は288トンです。先ほど担当のほうから、1年間で7万7,000トンの搬入量があったということですので、7万7,000トンを365日で割りますと、1日211トンになります。そのため、288トンで燃やしますと、1日211トンしか入ってきませんから、ごみピットのごみが、1日77トン減ってくるわけです。そうするとそのうちごみピットが空になってしまい、焼却炉を止めることになります。それが6月と12月なのです。6月と12月はごみピットにごみがなくなってしまい、焼却炉を止めていることから、焼却量、発電量、売電量が減っているということになります。

一方、先ほど申し上げましたとおり、電力料金の高い7、8、9月に積極的に燃やして、売電量、発電量を増やすという取組をしていますので、7月、8

月、9月は非常に効率がよく、焼却量、発電量、売電量とも増えているという  
ような棒グラフ、折れ線グラフとなっています。

以上で、補足説明を終了させていただきます。

**【委員 長】**

ありがとうございました。ただいまの補足説明を含めて、ご意見、あるいは  
質問がありましたらお願いします。

大変いい資料を作ってもらっています。売電、発電端効率より多くの送電端  
効率で社会的供給をしていく。そういう機能をしっかり果たすような運転をし  
てもらっている。これは組合にとってもメリットで、収入が増えている。ある  
意味でごみ処理のコストに関して非常にいい貢献をしてきている。本当は売電  
収入が幾らだったか書いてもらうのが一番いいですけど。

全般的にいくら売電収入がありますというのは、報告していますか。単に燃  
やしているだけではなくて、燃やして電気を作る。社会貢献してなおかつ収入  
も得て、ごみ処理のために重要な財源にしている。

**【J 委 員】**

今、委員長から、売電収入についてのご質問がございましたので、回答させ  
ていただきます。大体、年間4億5,000万円から5億円ほどの売電収入がござい  
ます。

以上でございます。

**【委 員 長】**

私から、質問というよりコメントになりますけれども、これは重要なことだ  
と思うのが、市民1人当たりの可燃ごみ発生単位が、三鷹市と調布市の平均を  
取っても424.3グラムと少ないです。それで不燃系の117グラムを足しても540  
グラム。環境省が毎年ごみ統計を出していますが、全国平均で出されている値  
が910グラムですので、全国の搬入量の半分ぐらいです。三鷹市、調布市の方々  
がいかに発生抑制に努めているか。そこをしっかりとアピールして、住民の皆さ  
んに元気付けを与えないといけない。

日本環境衛生センターで、海外、EUの情報も集めていますが、1,000トン  
を超えている。1,500トン、2,000トンの国も結構ある。発生抑制という面で、ほ  
かでもごみを出さない工夫はしていますが、その中でも三鷹市、調布市はその

半分ぐらいです。そこの特徴をきちっと底上げしていく。

ほかにご意見、質問ございますか。

【委員長】

副委員長、どうぞ。

【副委員長】

今、大変いいお話をお聞きしました。お願いというか、今後考えるべきだと思うことですが、よく前年度、今年度というのが行政の資料では大変多いと思いますが、今の発電量、売電量、売電収入等のものについては、長年の数値を見ることが必要です。

私もいろいろな衛生統計を見ることがありますけれども、やはりある程度の年度の資料、10年単位ぐらいであるといいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。ほかにごございますか。ないようでしたら次の項目に移りたいと思います。

## (2) 令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【委員長】

それでは、報告事項(2)「令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」についてご説明させていただきます。

資料の15ページ、資料4をお開きください。こちらの「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表」は、平成25年に地元協議会の皆様とともに作成した「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会とこちらの安全衛生専門委員会でご報告するとともに、ホームページでも公表いたしております。

公表すべき事項として定められているものは2つございます。本日、机上に配付させていただいております「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」

の3ページをご覧ください。こちらの第5項に「情報の公表」とございまして、公表事項が2つございます。1つ目は廃棄物処理施設の緊急事象の件数、2つ目は要望の件数等でございます。

この緊急事象というのは、1ページ目をご覧ください。2つございまして、1つ目が第3項第1号にある「事故や災害」、2つ目が2ページ目の一番上でございます第2号「クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合」でございます。

次に要望でございますが、これは主に苦情を指します。この苦情処理の方法につきましては、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第20条に定めがございまして、この第20条に、「施設の稼働に際し、地域住民から苦情があった場合には速やかに確認及び原因究明を行い個別具体的に対処するものとする」と規定がございまして、ここに記載の「確認及び原因究明」の対応手順を定めたものが、先ほどの「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」の2ページの「要望の対応手順」ということになります。

それでは改めまして、令和3年度中の緊急事象、要望等の実績件数でございますが、資料の15ページ、資料4に記載がございまして、おかげさまで緊急事象、要望等は、令和3年度中はいずれもございませんでした。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明に、ご意見、あるいは質問がありましたらお願いいたします。J委員、どうぞ。

#### 【J委員】

ふじみ衛生組合の荻原でございます。若干の補足をさせていただきます。

令和3年度、そしてその下に令和2年度の実績ということで、緊急事象の実績はありませんということで非常に喜ばしいことですが、実は数年前までは緊急事象のところに、水銀が基準値を超えましたというような報告が度々載っていたことを、皆さん、ご記憶にあると思います。なぜ、ここ数年水銀が超えないのかというところの考察をしておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、三鷹市、調布市と連携いたしまして、水銀含有製品については有害ごみとして分別して排出していただきという啓発がされて

いることで、大分市民の方も分別排出に努めていただいていること。

それから2点目といたしましては、水銀に関する水俣条約が批准されまして、水銀灯ですとか、昔ながらの体温計のような水銀含有製品については製造、販売が禁止されたこと。

そして、3点目といたしましては、今まで焼却場の煙突の入り口のところに水銀計をつけていましたが、それを排ガス処理装置、バグフィルターの前に新たに水銀計を設置いたしまして、今までよりも4分程度早く、水銀の上昇を感知できるようになりました。これに伴いまして、水銀が上昇した際には活性炭を大量に吹き込むというような対応ができるようになりました。

以上3つの要素で、ここ数年は水銀について、基準値を超えていないのではないかと考えているところでございます。

以上です。

**【委員 長】**

説明ありがとうございました。ただいまの説明を含めまして、ご意見、質問がありましたらよろしくお願いいいたします。

ただいまの説明ですと水銀除去装置がしっかり働いているということでしょうか。

**【J 委員】**

そのとおりでございます。水銀は重いので、比較的底に入っているのですが、今でも、ごみピットのごみが減ってきたときになりますと、多いときは1日10回ぐらい水銀計が振れることがございます。ただ振れても、振れた瞬間に活性炭を吹き込んで、基準値以下に抑えることができているという状況でございます。この効果は非常にあったのではないかと考えているところです。

**【委員 長】**

そうしますと、この3年ほどは活性炭代が上がってきた。

**【J 委員】**

活性炭代は上がっております。

**【委員 長】**

そう高い値でもないですか。

**【J 委員】**

通常、常時2キロ程度は吹き込んでいますけれども、水銀計の水銀濃度が増えますと、10倍の1時間当たり20キロ吹き込めるような装置になっておりますので、20キロ吹き込んだときには、水銀の濃度によって時間帯はまちまちですが、やはり通常の10倍程度の活性炭を使用しているような状況です。

【委員長】

1番目と2番目の分別と製造中止の効果より、まだ出ている水銀をこの除去装置で取っていると理解しておけばいいですか。

【J委員】

そのとおりでございます。

【委員長】

ほかに質問はございますか。

全国的にもこういう設備がどんどん入るかと思ったら、そう入っていないです。だから非常に優秀なプラントになっている。全国的には、国の基準も一度測ればいいことになっているので、本当はそのとき一度測って出なかったらもういいのですが、ずっと測るといのがふじみ衛生組合の考え方で、出たからには除去設備、活性炭で取らなくてはいけないということで、環境汚染や健康被害を考え、そういったお金はきっちり出していきましょうということです。ありがとうございました。

ほかにございますか。

副委員長、どうぞ。

【副委員長】

既にもう議論もあったと思いますが、緊急事態などについては、どうですか。

【J委員】

災害が発生した場合には、災害が発生しても事業が継続できるように、事業継続計画、BCP計画を既に策定しておりまして、そのBCP計画に基づいて運転するという事になっております。

また、もう一つこちらの施設の特徴といたしまして、横浜にありますJFEエンジニアリングの本社からも遠隔操作ができるようになっています。したがって、万が一交通網がストップしてしまっても、運転員が来られなくても、横浜本社がしっかりしていればということが前提になりますけれども、こちら

の焼却施設の運転を横浜本社でも行えるようなシステムが導入されております。

**【委員 長】**

災害時にブラックアウト、停電が起きた時、避難者あるいは充電したい方に、清掃工場は意外と強い味方になると、全国的にその辺の期待が高まっている。災害時に清掃工場が近くにあるといいから誘致しようかという話も出るぐらいになってきている。

特にブラックアウトした後、なかなか復旧しないときは、清掃工場だけは点検して、無事だったときには再起動できます。再起動するときにガスタービンを使う必要がありますけれども、隣の防災公園に電気を売ったりできるわけです。そういう意味でも非常に心強い、力強い施設がここにあるという感じのアピールも、もっとした方がいいと思います。

ほかにございますか。ないようでしたら、次に行きます。

**(3) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画について**

**【委員 長】**

次に、3番目「令和4年度一般廃棄物処理実施計画について」お願いいたします。

**【事務局】**

資料の17ページ、資料5をご覧ください。一般廃棄物処理実施計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び「ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例」第4条第1項の規定に基づき、令和4年度の事業計画を定めるものです。

ふじみ衛生組合では、三鷹市及び調布市の一般廃棄物処理実施計画の数値等を基に、ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理実施計画を作成し、年度初めに告示しております。ご覧いただいている図は、三鷹市が計画している収集量及び処理量です。

18ページをお願いします。三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を取りまとめた事項を掲載しています。

同様に19ページから21ページには、調布市が計画している収集量及び処理量、一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しています。

22ページには、ふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量を掲載し、23ページには、ふじみ衛生組合の行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しています。

三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集・処理量をまとめた表を24ページに掲載していますのでご覧ください。上段の表は三鷹市の収集量で、令和4年度は合計4万8,840トン进行計画しています。中段の表は調布市の収集量で、合計6万3,066トン进行計画しています。下段の表はふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラザふじみにおいて計7万7,416トン进行、リサイクルセンターにおいて計1万8,691トン进行計画しています。

なお令和4年度は令和3年度から引き続き、小平・村山・大和衛生組合の広域支援として、可燃ごみの受入れを予定しています。令和3年度は3,900トンの受入れをしていましたが、令和4年度は3,400トンの受入れを予定しています。この3,400トンはクリーンプラザふじみの可燃ごみの数値に加えております。

説明は以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、コメントがありましたらよろしくお願ひいたします。

令和4年度において、ふじみ衛生組合が適切にごみ処理を行うために、搬入計画がどうなっているかを皆さんにお知らせしたわけですが、令和3年度から急激に増えるということもなく、むしろ若干減っているぐらいですから、計画的に、なおかつ夏場の発電量は変わらないように努力していただくことが必要なのです。

ご質問は、ありませんか。ないようですので、次に行きます。

#### (4) 令和4年度環境測定スケジュールについて

#### 【委員長】

続きまして、(4) 令和4年度環境測定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは説明いたします。資料の26、27ページの資料6をお開きください。

令和4年度の環境測定につきましては、例年と同様に、こちらの環境測定スケジュールに従いましてしっかりと環境測定を行い、毎回の地元協議会、そして安全衛生専門委員会の皆様にご報告してまいります。

説明は以上でございます。

**【委員長】**

ただいま説明がございましたが、前年と同じような測定スケジュールでございます。放射能のほうも一段落して、そろそろ頻度などを見直してもいいのではないかという意見が多かったと思いますが、委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。大した手間がかかるわけでもないのに、測定すると以前の委員会で意見が出ていたような気もいたしますけど、その辺も含めてご意見があれば、お願いします。

K委員、どうですか。

測定スケジュールの頻度を見直すことについて、どんなふうを考えられますか。

**【K委員】**

全般的に非常にいい状態が続いておりますので、頻度もこちらの提案どおりで問題ないと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございます。では、これでしっかりやっていただきたいと思います。

**(5) 脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について**

それでは、次に行きます。(5)脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について、事務局から説明をお願いいたします。

**【J委員】**

それでは、資料の31ページ、資料7になりますが、過去の経緯も含めまして、もう一度お話をさせていただきます。これは、昨年の6月23日に開催されました第23回安全衛生専門委員会で配付した資料でございます。CO<sub>2</sub>回収実証実験への協力についてということでございます。

世界的に温室効果ガスの削減が求められております。今テレビをつけても、

常にCO<sub>2</sub>の削減ですとか、脱炭素という言葉が盛んに報じられているところでございます。日本におきましても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするということが、当時の菅首相から宣言されたところでございます。

このような世界的な脱炭素の流れに呼応いたしまして、クリーンプラザふじみのプラントメーカーでもございますJFEエンジニアリング株式会社において、廃棄物焼却施設から発生する排ガス中のCO<sub>2</sub>分離回収とカーボンリサイクル技術を開発するというところで着手いたしまして、こちらの施設、クリーンプラザふじみにおいてCO<sub>2</sub>の分離回収試験を実施したいという申出がございました。ふじみ衛生組合といたしましても、地球温暖化防止に資するCO<sub>2</sub>の削減は地球規模レベルでの喫緊の課題であると認識いたしまして、この実証実験に協力したものでございます。

実証実験の概要でございます。皆さん、ご存じかもしれませんが。佐賀市は非常に大きな施設規模でやっております、回収装置も焼却施設とはまた別なところに造っているわけですが、ふじみ衛生組合の場合にはまだ小ぢんまりとした設備でございます、クリーンプラザふじみの5階の排ガス処理設備室に装置を設置いたしまして、煙道の途中で排ガスを引き抜きまして、酸性ガスの除去など前処理を行った後に、CO<sub>2</sub>の分離・回収装置でCO<sub>2</sub>を回収しているものでございます。

この具体的な図につきましては32、33ページに書いてありますので、こちらをご覧くださいと思います。

スケジュールでございますけれども、令和3年度と4年度の2年間を予定しております。昨年秋から実際に実証実験が始まりまして、令和3年度の実証実験結果が出ましたので、本日は令和3年度の実証実験結果についてご報告をさせていただきます。

少し戻りますが、資料の29ページ、こちらをご覧くださいと思います。令和3年度の実証実験の結果でございますけれども、下段のほうに書いてありますとおり、まず1点目といたしましては、CO<sub>2</sub>の回収率が90%以上であったということを確認しております。

2点目といたしましては、回収したCO<sub>2</sub>の純度は99.5%以上であることを

確認いたしました。

3点目としましては、この29ページの資料の上段になりますけれども、その回収したCO<sub>2</sub>でメタノールを作ること成功したということでございます。メタノールでございますけれども、別名メチルアルコールというものでございまして、CO<sub>2</sub>だけですと、ドライアイスですとか炭酸ガスにしかなかなか利用ができないわけですが、このメタノールにすることによりまして様々なものに転換ができるということです。具体的には、化学製品ですとか、または燃料、そういったものにも転用できるということでございまして、このメタノールの製造に成功したのは日本でも初めてのケースということでございます。

ただ一方で、課題も多くございます。まず1点目としましては、現在の技術レベルではCO<sub>2</sub>の回収に多くのエネルギーが必要だということでございまして、こちらの回収にはアミン水溶液というものを使っております。アミン水溶液の特徴ですが、常温でCO<sub>2</sub>を吸収いたします。それを110度から120度の高温にいたしますと、今度はCO<sub>2</sub>を排出するという性質を持っております。したがって、常温でまずCO<sub>2</sub>を回収して、高温、110度から120度上げてCO<sub>2</sub>を排出させて、それを回収するというのを繰り返し行うこととなります。

もし、ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみで排出しているCO<sub>2</sub>を全て回収すると仮定しますと、今の技術では、先ほど言いました売電収入4億5,000万円から5億円、この電気エネルギーをほとんど使ってしまうのではないかとような状況でございまして、まず実用化については、このエネルギーをできるだけかけないようにするのが今後の課題でございまして、令和4年度については、アミン水溶液の種類を変えてみる等の実験を行う予定にしております。

次に2点目といたしまして、先ほど佐賀市の例を申し上げましたとおり、もし全量のCO<sub>2</sub>を回収するとなりますと、焼却施設と同等か、それ以上の敷地、用地が必要となることとございまして、ここもふじみ衛生組合の敷地を考えますと、なかなか厳しいということがございます。

それから3点目といたしましては、先ほどCO<sub>2</sub>からメタノールを作ったというお話をしましたけれども、29ページの上段にもございまして、三菱ガス化学株式会社の協力を得ております。この三菱ガス化学株式会社の工場は新

潟でございます。今は実証実験ですので非現実的ですが、CO<sub>2</sub>という気体をトラックに乗せ新潟まで運び、そこでメタノールにしてもらったということにして、もし実用化するのであれば、まずCO<sub>2</sub>を液化して、効率よく運ぶ必要がございます。その辺も課題ということで、令和4年度につきましては、取りあえずそれを液化するという辺りについても実証実験していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、あるいは質問がありましたらよろしくお願いたします。

日本でも何か所かで、こういうごみ機焼却施設、排ガス中のCO<sub>2</sub>を化学薬品で回収して再利用するようなことを、チャレンジし始めているという状況です。非常に基礎的な段階だと思いますけれども、そういう場にふじみ衛生組合としては、場所の提供をJFEにしたということです。今後、非常に重要な技術になるということで、こういう場所を貸してあげるのも重要なことだと思います。そういう成果が一応メタノールになった。一定の成果が出てきた。

ただし実用化という観点からすれば、経済性もいろんな条件がまだまだ残ってしまっていて、いつ頃実用化されるかといったら、2050年にカーボンニュートラルと言っていますから、まだまだ少しあると思っていますけれども、実はあまりないです。だから少しでもやっつけていかないと2050年に間に合わない。

このメタノールにするというのは非常に特殊なチャレンジで、だからこそ成功したということにみんな驚いているわけですが、こういったところは

メタン(CH<sub>4</sub>)に変えてしまおうというやり方で、メタネーションにチャレンジしているメーカーもあります。メタンにすると、実は都市ガスの会社が自分のところのガス管に入れて、燃料として使うといったことを狙っているみたいで、そのメタネーションでいきましょうかというのをガス会社が非常に仕掛けている。そういう新しい脱カーボンの技術改革が結構新しく出てきています。

実はごみそのものをそのまま熱分解、改質して、それからCOとH<sub>2</sub>を取って、それを合成原料にして合成してメタノールを作るというのが、実際もう実

証事業で動いています。そういうのも出てきていますので、ごみ処理技術も大きく変わっていくような段階が始まりつつあるという感じもいたします。

そういう意味では、こういう技術のテストをする場を少し提供してあげて、一緒にCO<sub>2</sub>の回収と有効利用、課題がどの辺にあるか市民の皆さんを含めてよく理解していただくというのは非常にいいことじゃないかと思います。その代わり、あまり、期待値だけでいけると言わないように、しっかり地についた対応をしてほしいです。

自分たちのごみ処理施設で、先端的な開発にも場所を提供して一緒にやってみたことは、少し自慢していただいてもいいという気がいたします。これで何か爆発したら大変なことになりますが、これはその心配がないと思います。

何か質問やご意見ございますか。ご意見がないようですので、次に行きます。

## (6) リサイクルセンターの更新について

### 【委員長】

次は6番目、リサイクルセンターの更新についてです。事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは私から、リサイクルセンターの更新に係る本年度の主なスケジュールにつきましてご説明いたします。資料の35ページ、資料番号8-1「令和4年度リサイクルセンター更新に係るスケジュール」をご覧ください。

本年度は大きく4項目の事務事業を予定しております。1つ目は施設整備実施計画の策定でございます。今年の3月に策定いたしましたリサイクルセンター整備基本計画におきまして、いくつか結論を留保した部分がございますので、その内容を決定し、お示ししてまいります。

リサイクルセンター整備基本計画につきましては、資料8-2、37ページから52ページまでお配りしてございますが、このうち42ページの表3-1、基本計画の概要というところをご覧くださいながらご説明させていただきたいと思っております。

今年度の設備実施計画の具体的な内容としましては、まず基本条件のうちの処理品目と施設規模を決定してまいります。また整備手法、それから1つ飛ん

で付帯機能計画、それから事業方式、事業費、1つ飛びまして工事期間中の環境負荷、以上のものにつきまして基本計画上留保していたところがございますので、そちらも決定してまいります。

まず、新たなリサイクルセンターで扱う処理品目や施設規模、それから環境学習機能や防災機能などの決定、それから施設の整備や運営について民間事業者の参入意欲を確認しながら、経費削減効果を評価するなどして、事業方式を決定してまいりたいと思っています。

また事業費につきましても、基本計画においては建設費約70億円を想定しておりますが、処理品目、施設規模等主要な部分が固まっておりますので、昨今の建築費の上昇なども踏まえながら、概算事業費を再策定してまいります。

また、工事期間は、令和6年度から8年度までの3か年を予定しておりますが、この間はやむを得ず、プラスチック、ペットボトルを焼却処理する計画としておりまして、その分二酸化炭素の発生量の増加が見込まれております。CO<sub>2</sub>の発生量を少しでも抑制できるよう現在も検討中でございますが、その対策についてお示しできればと考えております。

また、この実施計画の策定スケジュールにつきましては、8月中にも素案を取りまとめまして、9月に開催予定の地元協議会の場で委員の皆様からご意見をいただくこととしております。その後、ご意見等を踏まえた修正案を作成しまして、パブリックコメントの募集、市民説明会の開催などを経て最終案を取りまとめ、年度末には管理者決定いたしたいと考えております。

本年度の主な事業の2つ目は生活環境影響調査でございます。新リサイクルセンターは1日当たりの処理量が5トン以上の一般廃棄物処理施設に該当いたしますので、廃棄物処理法第9条の3第1項の規定に基づきまして、都知事に設置の届出を提出することとなります。その際、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査し、結果を添付することとなっております。

リサイクルセンターの測定調査対象は、一般的には騒音、振動、水質汚濁でございますが、この調査項目と自主規制値の設定に当たりましては事務局側で案を作成し、地元協議会の場で委員の皆様からのご意見をいただいております。ご意見を反映した調査項目につきまして、1月に現況測定を実施いたします。来年の夏の時期にも現況測定を実施いたしまして、現状把握した上で、稼

働後の予測を令和6年度に取りまとめる予定でございます。

本年度の主な事業の3つ目は事業者選定の事務でございます。この事業者とは、新リサイクルセンターの施設整備と竣工後の運営に当たる事業者のことでございます。この事業に参入しようとする事業者は、新リサイクルセンターにどのような設備を設置し、どのように作業員を配置し、それによってどの程度再資源化に貢献できるのか、またどのような安全対策、環境対策を講じるのか、ふじみ衛生組合が提示する要求水準を、いかに効率的、効果的に満足させるかが問われることとなります。

このような内容の面からも、また金額の面、契約期間の長さの面からも、非常に重要な契約案件となりますことから、その事業者の選定に当たりましては、学識経験者を中心とする委員で構成する審議会を設置いたしまして、審議会においてヒアリングなどの審査を行い、公正性、透明性を確保しながら、令和6年度末を目途に事業者を選定したいと考えております。

本年度の主な事務事業の4つ目は地質・測量調査でございます。この調査は建設用地の基礎情報を収集することを目的として、敷地面積2.6haの地形測量調査、ボーリング調査は4か所、深度延べ160mの地質調査を行うものでございます。本年度の後半から調査を開始いたしまして、年度内に終了の予定でございます。

以上でリサイクルセンターの更新に係る本年度の主なスケジュールについての説明を終わります。

#### 【委員 長】

どうもありがとうございました。ただいま説明につきまして、質問、あるいはコメントがありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

#### 【J 委 員】

1点補足をさせていただきます。先ほどの基本計画の概要の42ページをご覧ください。施設規模という欄がございます。粗大ごみが7トン、不燃ごみが23から27トン、プラスチックが37から41トン、ペットボトルが10トン、びん・缶が11トンとなっております、不燃ごみとプラスチックに幅を持たせています。

この理由でございますけれども、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和3年6月11日に公布されまして、この4月1日からいよいよこ

の法律が施行されたというところでございます。今までふじみ衛生組合としては、容器包装プラスチックのリサイクルをしていましたが、この法律に基づいて、製品プラスチックについてもリサイクルをするのかというところを、今、詰めているところでございます。したがって、製品プラスチックをリサイクルする施設にするのであれば、プラスチックの施設規模が大きくなり、その分不燃ごみの施設規模が小さくなるということから、今回施設規模については、幅を持たせているものでございます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま補足説明がございました。製品プラスチックのリサイクルをどう入れるかというのは大きい問題です。全国の自治体が決めきれず悩んでいます。お金もかかりますけど、どう捨てればいいのか、捨て方が分からない。容器包装プラスチックにくっつけて持っていくけれども、その後でどうするのか。その費用はどうなる。

結構まだ制度的にも課題がある中で、その一番頭のところで計画しないといけないから大変です。ですから、その辺はあまりせっ速に決めないで、じっくり検討されたほうがいいと思いますが、この工程表を見ると随分進んでいるようです。

それから、今、特に問題になっているのがリチウムイオン電池の発火問題です。だから安全面からもそこをどうするというのは非常に大きな課題があります。今後、バッテリーが増えそうですので、そういう安全対策が取られた施設にするというのなかなか大変です。同時にこの民間事業者にPFIで施設整備と運営までお願いする。きちんとできるいい事業者がいるのかどうか。新しい製品プラへどうチャレンジするか。じっくりよく検討していただきたいと思います。

ほかにご質問は。G委員、よろしく申し上げます。

#### 【G委員】

今、委員長が言われたことと関連ですが、実は、今日ここに来る前に、町田の焼却場施設を見学してきました。私どもの施設より10年遅いのですが、その進歩のすごさに驚きました。一方で今おっしゃられた不燃ごみ、多分バッテリー

一だろうと思われませんが、火災事故を起こしまして、現在、何をしているかという、不燃ごみを床にばら撒いて、中腰で、人海戦術で処理しています。

我々も、水銀問題でいろいろ苦勞しましたが、結局いい技術を見つけられました。このようなことを一生懸命考えていかないと、今年、立ち上がったばかり、2か月くらいでもうこのようになってしまったので、先生も言われたとおり、この辺は本当に重要な課題だと私も身にしみて感じてきました。

以上です。

【委員 長】

どうもありがとうございました。

【委員 長】

先進都市の新しい技術がこんなとき、効力を発揮しているか、発揮していないか。確かに重要なことだと思います。不燃ごみと粗大ごみの処理ラインというのはあまり変わってないです。昔はガラスのカットを色分けするというのを、自動で一生懸命やっていました。

【J 委員】

やはり私どもとしても、今の火災の問題は非常に気になっておりまして、いろいろな施設を見て回っていますが、対応としまして、まず粉々に砕く前に、やはり1度、手で選別をしているといった施設がいくつかございまして、取りあえず袋を自動的に破いた後、手選別を1回入れまして、それから手選別が終わった後、破砕機にかけるという、一手間かけているような施設も近頃出てきていますので、そういったところも参考にしながら、今後施設については検討していきたいと思っています。

【委員 長】

ありがとうございました。ほかにございますか。L委員、どうぞ。

【L 委員】

専門的な話ではないですが、製品プラスチックを一時期、どうしても燃やすすかないという議論に対して、住民感情、市民の理解ということが、とても重要になってくるだろうと思います。やはり地域住民を含め、両市の住民へ環境教育というか、理解をぐっと広めないといけない。これは理解がない上で、要はゼロカーボンを目指さないといけないと言いつつも、リサイクルセンター建

替え時に急に焼却処分しないとならないことに対して、根深い反対意見が地元協議会の中でも出ております。

やはり、理解のため環境に対する啓発、その中で、両市の市民とも抑制はできているといっても、一時期にこれだけ増えてしまうということに対して実際に警戒感を持っています。だから理解のための啓発をどうやっていくかいうところを大事に考えていただかないといけない。

次の地元協議会でも、またこの種の話題が出てくるだろうと思います。ぜひともその辺は両市及びふじみの関係者におかれては、慎重に丁寧に事を進めていただきたいとお願いしておきます。

#### 【委員 長】

ただいまのご意見を参考に、1つコメントさせていただきますと、日本のごみ処理の10年に及ぶ技術開発を一緒に聞いていますと、プラスチックが日本のカロリーを上げて、塩化水素とかが出やすい材質、塩ビとかも入っていたこともあって、それがダイオキシンにもつながっているのです、焼却用の機能がかなり作れていない、かつ、プラスチックを分けて、埋めよう、燃やすのをやめようと一時はしていました。それに対して、ダイオキシン対策を含めて燃やしてもいいプラスチックができてきたのです。

だからごみ処理をやっている技術屋も「燃やしていい」という時期が結構ありました。今、燃やしちゃいけないというのはCO<sub>2</sub>です。これはどうしたって化石燃料由来のCO<sub>2</sub>が、プラスチックを燃やすとできます。CO<sub>2</sub>をしっかりと減らそう、ニュートラルにしようと思ったら、やはりプラスチックを燃やすのをやめないといけないというのが、もう国際的にもそういう動きがはっきりしてきていますので、その歴史の流れの中に、昔プラスチックは燃やしてよかったという時代の話まで戻って、なぜ、今は燃やしてはいけないのか。CO<sub>2</sub>、温暖化という大きな課題に応えるためにはそれが必要だと説明してあげる。それが2050年に向けて日本は、「プラスチックを燃やすのをやめていこう、リサイクルのほうに回そう」と国のほうで決めましたから、ここもしっかりと伝えていくべきだと私も思うのです。それで市民の皆さんもしっかり分ける気持ちになって、分けられたものは行政と事業者が協力して、処理するシステムを作っていく。

今、環境省はそういうシステム作りに、実証事業と実事業に関して補助金や交付金を出そうというので、随分予算取りしています。ですから、そういう動きがあると、しっかり住民の皆さんに説明してあげる。やらないといけないという気持ちになっていただきたいと思います。同じ仲間でも、リサイクルをやっても無駄という方も結構います。その辺の意見、論争が続いているようなところもある状況です。ふじみ衛生組合としては、製品プラスチックについて上手く調査しながら、現実的な対応を考えていращやるようですので、ひとつよろしくをお願いします。

#### (7) 武蔵野市との不燃ごみの相互支援について

##### 【委員 長】

7番目、武蔵野市との不燃ごみの相互支援について、事務局から説明をお願いいたします。

##### 【J 委員】

それでは、資料9、53ページをお開きいただきたいと思います。資料9は、現在、武蔵野市と協定を結んでおります「ごみ処理相互支援に関する協定書」でございます。

目的、適用範囲は第1条、第2条のとおり、お互いのごみ処理施設が、定期点検や工事等に伴って運転を停止しなければならない場合、また予測できない緊急事態等により、適正なごみ処理に支障が生じた場合には、お互いにごみを融通し合いましょう。武蔵野市が定期点検をしているときには、ふじみ衛生組合でごみを処理しましょう。また、ふじみ衛生組合の処理施設が定期点検のときには、武蔵野市へ持って行って処理をしてもらいましょうというような協定を結んでおります。

第4条に相互支援量がございまして、予定量はおおむね年600トンとするということが書かれております。

そして第7条の協定期間におきまして、この協定の期間は、平成25年4月1日から26年3月31日までの1年間とするということ、第2項で、お互いに6か月前までに異議の申し出がないときは、この協定はさらに1年間延長するものとし、以後はこの例によるということで、どちらかから申し出がない限りは毎

年継続するという協定となっております。

この協定に基づきましてふじみ衛生組合では、平成25年度から武蔵野市のごみ処理相互支援を実施しておりまして、毎年600トンの可燃ごみについてお互いにやり取りをしているという状況でございます。

そしてこのたび武蔵野市から、可燃ごみに加えて不燃ごみも相互支援しませんかというようなお誘いがございました。ふじみ衛生組合といたしましては、将来リサイクルセンターの更新も控えておりますので、武蔵野市からの申出について、ぜひ乗りたいということで、先日、6月6日に開催されました第72回の地元協議会におきまして、皆様のご意見を伺ったところでございます。地元協議会におきましても、特に反対の意見等は出ませんでした。

今、武蔵野市で今度は地元のほうに説明に入っているところでございまして、その結果が出ましたら、正式に武蔵野市からふじみ衛生組合に対して相互支援の申込書が届くというようなスケジュールで、今進めているところでございます。ふじみ衛生組合としましては、可燃ごみに加えて不燃ごみも相互支援をするということです。

予定量についてはこの600トンの範囲の中でやりましょうということですので、例えば不燃ごみを50トン相互支援すれば、残りの550トンを可燃ごみ相互支援するというので、この600トンは変えない予定でございまして、量を変えないのであれば、特に品目についてはこの協定では書いてありませんので、この協定書をそのまま運用することができるのではないかと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

**【委員 長】**

ただいまの説明につきまして、質問、あるいはコメントがありましたら、よろしくをお願いします。

G委員、どうぞ。

**【G 委 員】**

600トンというのは、過去は可燃ごみを対象にした量で、これは多分武蔵野市の都合でなっているのだと思って、向こうが下げてもいいと言うなら、それは下げているのかもしれませんが、もともと武蔵野市の過去のニーズから見て、簡

単に下げているものかどうか。つまり不燃ごみを処理するとしたら、プラスアルファでやってもいいと思いますが、その辺はいかがですか。

【J 委員】

プラスアルファするといたしますと、この相互支援量の600トンを変えなければいけないということで、改めて協定書を結び直す必要があります。ただ、武蔵野市の今の施設をご覧になったことがあると思いますが、それほどたくさんの不燃ごみを受け入れられるような施設ではありませんので、そういう面では、具体的にできるとしても10トンとか、そういうレベルになると思いますので、可燃ごみが10トン程度減るかもしれませんが、武蔵野市の意向としては、この600トンの範囲で行いたいというふうに聞いているところです。

【委員 長】

この新しい不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備期間中の扱いはどうするのですか。

【J 委員】

先ほど申しあげましたとおり、令和7年、8年、9年度あたりでリサイクルセンターの更新を控えているということがございます。今、建物が東と北と中央棟と3棟とありますが、中央等を壊しまして、そこに新しいリサイクルセンターを建設する予定でございます。今の計画では、リサイクルセンターの更新中、東棟と北棟は残し、その東棟に仮設の不燃ごみ処理ラインを造る予定でございますので、工事期間中についても、10トン程度であれば、不燃ごみの相互支援は引き続きできるのではないかと考えているところでございます。

【委員 長】

ここの文言を全然いじらなかつたら、600トンの中に不燃ごみが10トンか20トン入っているというような相互確認は取れますか。

【J 委員】

逆にごみ種については何も触れていないという協定書ですので、それぞれ地元のほうに、お話を出示しておりまして、地元の理解が得られるのであれば、この協定書でいいのではないかというふうに、武蔵野市もふじみ衛生組合でも考えているところでございますが、内訳を記載したほうがいいということであれば、内訳についても記載が必要になってまいります。

【委員 長】

そのときの不燃ごみと可燃ごみのごみ処理能力を勘案して、受け入れることが可能であれば受け入れないといけないという規定ですか。

【J 委員】

そうです。

【委員 長】

特別な事情がない限り、積極的にその要請に応えないといけない。受入れ能力もないのにそれを受け入れられないという話です。そういうことが一応書いてある。

広い目で見ますと、このごみ処理相互支援協定をしっかりと近隣同士で積極的に交わしなさいというのが、国の指導です。今、点検時の余力まで、大体3台造って1台は遊ばせているということが、全国にあるのです。そんなことはやめましょうというのがあるのですが「その1台がなくなったら補修時はどうするんだ。」という意見が出てくる。そのとき、お互いをお願いするとか、そういう相互に支援体制を組めば、無駄な余力の施設整備をしなくていい。

今後、長期的に見たら、人口減と皆さんのごみを減らす努力でごみが減ります。そういうことを考えると、この相互支援というのは、しっかりやらないといけないし、ぜひやっていただきたい。

ほかにないようでしたら次に行きます。

### 3 その他

【委員 長】

その他ですが、何かありますか。事務局どうぞ。

【事務局】

それでは、55ページの資料10「令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール」の右側の欄をご覧ください。安全衛生専門委員会のスケジュールとなっております。

令和4年度の安全衛生専門委員会の定例会は、年1回の開催としています。特に緊急事態がなければ、本メンバーでの会は今回が最後の会議になります。皆様本当にありがとうございました。

なお、本日の会議録につきましては、準備ができ次第、委員の皆様にお送りいたしまして、ご覧いただいた後、ふじみ衛生組合のホームページに掲載させていただく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

**【委員 長】**

今回の専門委員会の開催ですが、特に緊急事態がなければ、来年の6月13日以降に、第6期の新メンバーで開催されるということで、その新メンバーが決まりましてから日程を調整していくということです。

全体を通して発言したいという方、ありませんか。意見がございましたらどうぞ。ないようでしたらこれで終わりたいと思います。長時間ご苦労さまでした。

以上をもちまして、第24回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を閉会といたします。オンラインでご参加の皆さん、退出ボタンでご退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

— 了 —